

## 多摩地区の有機フッ素化合物汚染についてのアンケートへの回答

2021年6月30日  
日本共産党東京都議会議員団

質問① 東京多摩地域での有機フッ素化合物による水汚染について、当会の下記3点の対策についてのご見解を教えてください

1. 広く多摩地域の住民に対する大規模なPFOS、PFOAを含む有機フッ素化合物の血中濃度検査及び健康調査をすみやかに実施すること。また、妊婦・子どもが安価な費用で血液検査を受けられる体制を創設すること。
2. 汚染された地下水の飲用中止を徹底すること。
3. 汚染原因の調査と汚染の浄化に取り組むこと。

(回答)

ご提案の趣旨に賛成です。

都の地下水調査で、多摩地域の井戸から人体に有害な有機フッ素化合物が高い濃度で連続して検出されていることは、非常に深刻です。重要な汚染源とみられる米軍横田基地で過去に泡消火剤の大量使用・漏出が起きていたこと、多摩地域の一部の浄水場では最近まで少なくとも15年間にわたり水道水が現在の国の目標値を超えるレベルだったことなども明らかになっています。

東京都は、横田基地周辺や飲料水が高濃度で汚染されていたとみられる地域など広い範囲で、希望する住民への血中濃度検査や健康調査を実施するべきです。有機フッ素化合物の健康被害では、胎児が低体重になる割合が増加するとの指摘があり、妊婦や子どもの血液検査はとくに重要です。

汚染された地下水の飲用中止の徹底、汚染原因の調査と汚染の浄化は当然です。原因究明のためには、米軍横田基地への立ち入り調査が不可欠です。都は、消極的な態度を改め、厳格な立ち入り調査の実施、基地内における有機フッ素化合物などの有毒性物質、燃料や油もれの全汚染事故の報告・公表、有毒性物質の使用中止と撤去、事故の再発防止を強く求めるべきです。また、地下水汚染調査の密度をさらに高めるなど、汚染状況のより詳細な把握を行なうとともに、過去の調査も含めすべての情報を都民に明らかにすべきです。

質問② 貴党として、独自の対策計画などを策定されている場合にはお示しください。

(回答)

日本共産党都議団は、多摩地域の地下水の有機フッ素化合物による汚染問題について、都議会でいち早く取り上げ、都の対応を繰り返し質してきました。

一昨年12月の第4回定例会代表質問で横田基地の漏出事故を取り上げ、知事に実態把握と基地への立ち入り調査を要求し、昨年2月の第1回定例会でも、地下水汚染の実態と原因の徹底究明を求めました。

昨年11月の公営企業委員会では、貴会による住民の血中濃度検査の結果も示し、住民の健康調査の実施、汚染原因の徹底究明、汚染された地下水の浄化を強く求めました。都市整

備委員会では、横田基地における泡消火剤の保管状況に関する全面的な情報公開、再使用禁止の徹底、厳重保管と早期撤去を求めました。

さらに、昨年末の予算要望では、地下水汚染の調査メッシュの強化、化学物質などの汚染源周辺での水質調査の徹底と母子等の健康調査、都内米軍基地における有機フッ素化合物などの有毒性物質、燃料や油もれの全汚染事故の報告・公表、有毒性物質の使用中止と事故の再発防止、都の立ち入り調査などを要求しました。

日本共産党都議団は、有機フッ素化合物による地下水汚染が継続しており、ないとしていた過去の都の調査結果が新たに明らかになったことなどをふまえ、新しい都議会で、住民の健康調査や汚染原因の徹底究明、地下水浄化などを引き続き求めていきます。

また、横田基地への立ち入り調査とともに、日米地位協定の抜本改定を全国の自治体と協力して強く求めていきます。日米両政府が2015年に締結した日米地位協定の環境補足協定は「環境に影響を及ぼす事故が現に発生した場合」の基地への立ち入り手続きを定めていますが、米軍からの通報が手続きの前提とされているうえ、日本側（国や自治体）の「現地視察」要請に対し「妥当な考慮を払う」としているだけで、米軍の裁量任せです。日米地位協定を抜本改定し米軍の治外法権的な特権を改めることが、原因究明・再発防止に必要です。

厚生労働省は、昨年4月、国内の飲料水における両物質の目標値（1リットルあたり50ナノグラム）を定めましたが、その値が高すぎるので見直すべきだとの専門家の指摘が出ています。党国会議員団と連携し、規制値の強化を国に求めていきます。